

令和4年6月14日
農林水産部農業経営・所得向上推進課

報道機関各位

**山形県農業経営・就農支援センター運営会議（設立総会）及び
センター看板掲示式の開催について**

県では、新規就農者の確保のほか、農業者における農業経営の法人化等の多様な経営課題に対応するため、令和3年度までの「山形県農業経営相談所」を「山形県農業経営・就農支援センター」に改組し、就農希望者に対する適切な情報提供や就農相談、農業者に対する個別経営支援を関係機関と連携して取り組んでまいります。

つきましては、山形県農業経営・就農支援センターの運営会議（設立総会）とセンター看板の掲示式を開催しますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記

- 日時 令和4年6月20日（月） 15:30～17:00
運営会議（設立総会）終了後にセンター看板掲示式を実施
- 会場 運営会議（設立総会）： 山形県庁2階 講堂
センター看板掲示式： 山形県庁10階 農業経営・所得向上推進課前
- 報告・協議 (1) 山形県農業経営相談所における令和3年度事業報告について
(2) 山形県農業経営・就農支援センターについて
① 山形県農業経営・就農支援センターの設立について
② 令和4年度事業計画について
- 参加者 農業団体・商工団体・行政機関等 約30名
- その他 詳細は別紙のとおり。なお、当日は会場入口に報道受付を設置します。
また、会場内に記者席を用意しますので御利用ください。

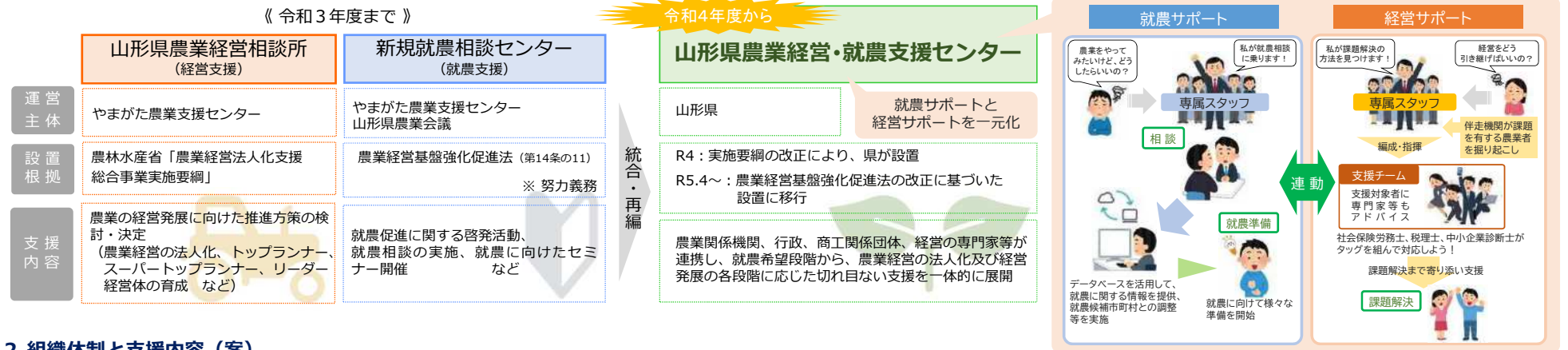
【問合せ先】

農業経営・所得向上推進課
課長補佐 高橋 哲史
電話 023-630-2286
報道監 農林水産部次長 森谷 健
電話 023-630-2411

「山形県農業経営・就農支援センター」の概要について

- 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農相談から経営の定着・発展までを一体的にサポートする体制を整備し、段階に応じた伴走型支援を強化しながら、担い手の育成・確保と経営発展を支援。
- 令和4年6月20日に関係団体による運営会議を開催し、「山形県農業経営・就農支援センター」を開設予定。

1 運営体制の見直し



2 組織体制と支援内容(案)

